

香芝市環境基本計画(第二次)

自然豊かな環境が人とともにめぐるまち
～ 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ 環境香芝市 ～

<達成状況報告書>

(令和5年度)

令和6年12月

香芝市

<目次>

はじめに.....	1
1 計画の概要について	1
1-1 計画の位置づけ.....	1
1-2 計画の期間	1
1-3 香芝市がめざす環境像.....	1
1-4 施策体系.....	2
(1) 施策体系の設定	2
(2) 施策体系の関係.....	2
1-5 進捗管理の指標	3
(1) 指標の設定	3
(2) 指標の目標達成状況の確認方法について	4
2 令和5年度の評価結果について.....	4
2-1 評価区分ごとの結果について	4
2-2 基本目標別の指標目標達成状況について	4
(1) 基本目標別の指標達成状況の結果まとめについて	4
(2) 基本目標 1 の結果について	5
(3) 基本目標 2 の結果について	6
(4) 基本目標 3 の結果について	8
(5) 基本目標 4 の結果について	9
3 指標設定のない主な取り組みの達成状況	10
(1) 達成状況の確認方法について	10
(2) 基本目標別の達成状況の結果まとめについて	10
4 課題と今後の取り組みについて	10

はじめに

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年3月に香芝市環境基本計画(第二次)(以下、「本計画」という。)を策定いたしました。本計画では、本市における将来の環境像を定め、その環境像を目指すために、基本目標、基本施策及び具体的な取り組みを設定しております。本計画の推進にあたっては、各部局において毎年の基本施策等を実施し、その進捗や目標達成状況について、進捗管理指標を用いた点検・評価を行うこととしております。本報告書は、当年度における点検・評価結果をまとめたものになります。

1 計画の概要について

1-1 計画の位置づけ

「香芝市環境基本計画」は、本市における環境施策に関する最上位計画であるとともに、まちづくりの最上位計画である「香芝市総合計画」を環境面から補完し具体化するものです。また、本市が、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めた環境面でのマスタープランとして位置づけられるものです。

1-2 計画の期間

令和元年度から令和10年度までの10年間

		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
本計画	計画目標	10年間										
	進捗確認		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡

1-3 香芝市がめざす環境像

本計画では、本市がめざすまちづくり全体の方向性や、これまでめざしてきた環境像との整合性、意識調査により得られた市民の価値観の反映、社会情勢等を勘案し、将来の環境像を以下の通り設定しております。

本計画 将来の環境像

自然豊かな環境が人とともにめぐるまち
～ 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ 環境香芝市 ～

香芝市環境基本条例 (前文)

私たちのまち香芝市は、二上山をシンボルに仰ぎ、緑あふれる丘陵や田園風景など古代よりの伝統文化に彩られる一方で、近年のめまぐるしい都市化の進展により、新しい文化が発展しつつあります。

このように、香芝市の持つ都市と自然の融合した良好な都市空間と生活環境は、市民の共通財産であり、これを守り育て、未来の世代に引き継いでいくことは、我々の世代に課された重要な使命であります。

しかしながら、近年の社会経済活動は、生活の利便性や物資の豊かさなどをもたらす一方で、身近な自然の減少、都市生活型公害の増加などを引き起こし、地球温暖化やオゾン層の破壊を生むなど、地球環境に大きな負荷を与え、すべての生物の生存基盤そのものを脅かしつつあります。

そこで、私たちは、愛するふるさと「香芝市」の自然環境を守り育て、持続可能で創造的な都市の実現することが、究極的には、地球環境問題の解決につながっていくものであるということを共通理解として、市、事業者及び市民が互いに連携し、協働して率先的に行動することを誓い、この条例を制定します。

1-4 施策体系

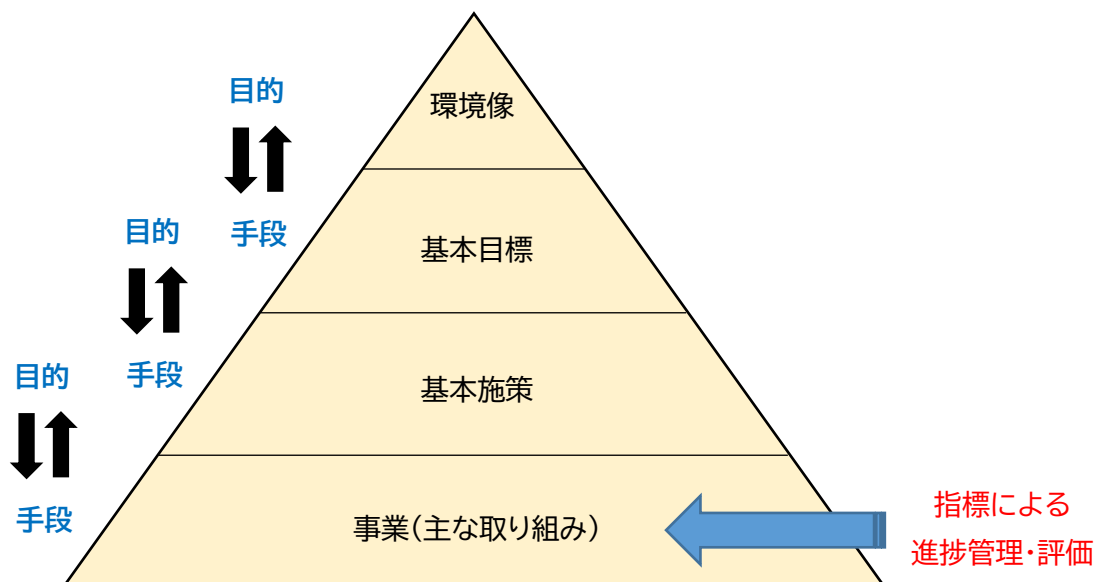
(1) 施策体系の設定

基本目標を達成するため、基本施策と事業を以下のとおり設定しております。

環境像	基本目標	基本施策	事業
自然豊かな環境が人とともにめぐるまち 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ環境香芝市	【基本目標1】 地域に根ざす自然環境を守り育みます	1-1動植物の生息・生育環境の保全	①森林・農地の保全 ②生物多様性の保全 ③貴重な自然環境の保全
		1-2自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	①自然と触れ合う学習の推進
	【基本目標2】 人にやさしい環境づくりを進めます	2-1安全・安心な生活環境の保全	①大気環境の保全 ②水環境の保全 ③騒音・振動・その他の公害の防止
			①良好なまちなみの維持・整備 ②都市緑化の推進 ③環境美化の推進
			①地域の歴史・文化の保全・活用
		2-2良好な都市景観の形成	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	【基本目標3】 エネルギーや資源を大切に するライフスタイルに転換 します	2-3歴史・文化の保全・活用	①省エネルギー対策の推進 ②再生可能エネルギー導入の推進 ③フロン類の対策
		3-1循環型社会の形成	①情報発信の充実 ②環境学習・市民参加の推進
		3-2地球温暖化対策の推進	
	【基本目標4】 さまざまな主体が連携して 環境保全に取り組みます	4-1各主体の連携の促進	

(2) 施策体系の関係

上の層と下の層は、それぞれが「目的」と、それを成し遂げるための「手段」の関係にあります。



1-5 進捗管理の指標

(1) 指標の設定

本計画に基づき、各部局において基本施策・事業を実施しておりますが、その進捗管理や達成状況を点検・評価をするため、以下のとおり、定量的に評価ができる指標及び目標を設定しております。

基本目標	基本施策	指標	現況 (H29)	目標	
				R5まで	R6から
【1】 地域に根 ざす自然 環境を守 り育みま す	1-1 動植物の生 息・生育環境 の保全	特定農地の登録面積	14a	10a/年 以上	80a
		新たな担い手への農地集積・集約化の面積	0.4ha	香芝市農業委員会 「農地等の利用の 最適化推進に関す る指針」目標数値	
		遊休農地の発生防止・解消の面積	0.7ha		
		農産物等の地産地消に関する催しの実施回数	1回		
		不適切な管理である生産緑地	9地区	0地区	
		農業用施設整備に関する説明会の実施回数	1回	1回/年 以上	
	1-2 自然に触れ学 ぶ場と機会の 拡充	地域の特色を活かした講座・イベントの開催回数	1回	1回/年 以上	
		市民等との協働による二上山の清掃活動の実施回数	1回	1回/年 以上	
【2】 人にやさし い環境づ くりを進め ます	2-1 安全・安心な 生活環境の 保全	大気汚染物質(NO ₂)の環境基準達成率	100.0%	100.0%	
		下水道普及率	70.1%	89.7%	
		下水道接続率	91.7%	95.0%	
		市内主要河川の水質(BOD)の環境基準達成率	68.8%	100.0%	
		自動車騒音及び環境騒音の環境基準達成率	100.0%	100.0%	
	2-2 良好な都市 景観の形成	違反屋外広告物の簡易除却の実施	4回	3回/年 以上	
		公園面積	40.8ha	42.4ha	
		未利用ため池の親水公園整備の実施	3箇所	4箇所	
		自治会による公園・緑地の維持管理箇所数	47箇所	47箇所	
		自治会による美化清掃の支援	2回	2回/年 以上	
	2-3 歴史・文化の 保全・活用	文化財に関する巡視回数	12回	12回/年 以上	
		文化財に関する清掃活動	6回	6回/年 以上	
【3】 エネルギー や資源を 大切にす るライフス タイルに転 換します	3-1 循環型社会 の形成	ごみの排出量(家庭系1日一人当たり)の低減	666g/人・日	「香芝市総合計 画」めざそう値	
		リサイクル率(家庭系)の向上	16.3%		
	3-2 地球温暖化 対策の推進	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減(上段:排出係数固定/下段:排出係数変動)	3,572t- CO ₂ 4,218t- CO ₂	「香芝市地球温暖化対 策実行計画」目標数値	
		「香芝市地域公共交通網形成計画」の策定	—		
		最新の排出ガス規制適合車の導入	—		
【4】 さまざま な主体が 連携して 環境保全 に取り組 みます	4-1 各主体の連 携の促進	環境をテーマとした情報の発信	—	テーマを決め毎月実施	
		市による学校での環境学習の実施	2回	2回/年 以上	10回/年 以上
		環境保全活動団体による環境学習の実施	1回	1回/年 以上	
		自然や歴史・文化とふれあう講座・講演会の開催	6回	6回/年 以上	
		ふれあいフェスタ等での環境意識向上に向けた取り組み実施	1回	1回/年 以上	
		学校給食における地域食材利用の取り組み実施	1回	1回/年 以上	20回/年 以上

(2) 指標の目標達成状況の確認方法について

評価年度に実施した事業内容とその成果、また、指標の目標達成状況等を総合的に判断し、各担当所管課において、次のA～Eのうちから選択し、それぞれ実施した事業内容とその成果及び次年度に向けた課題について、記述式でまとめる確認方法を実施しております。

目標達成度	事業の状態	
(区分)	指標設定がある取り組み	達成率(%)
A	目標が達成された	100
B	目標未達成だが、取り組み・進捗状況(高い)	75
C	目標未達成だが、取り組み・進捗状況(中程度)	50
D	目標未達成で、取り組み進捗状況(低い)	25
E	未着手	0

評価に対する
コメント

【視点】

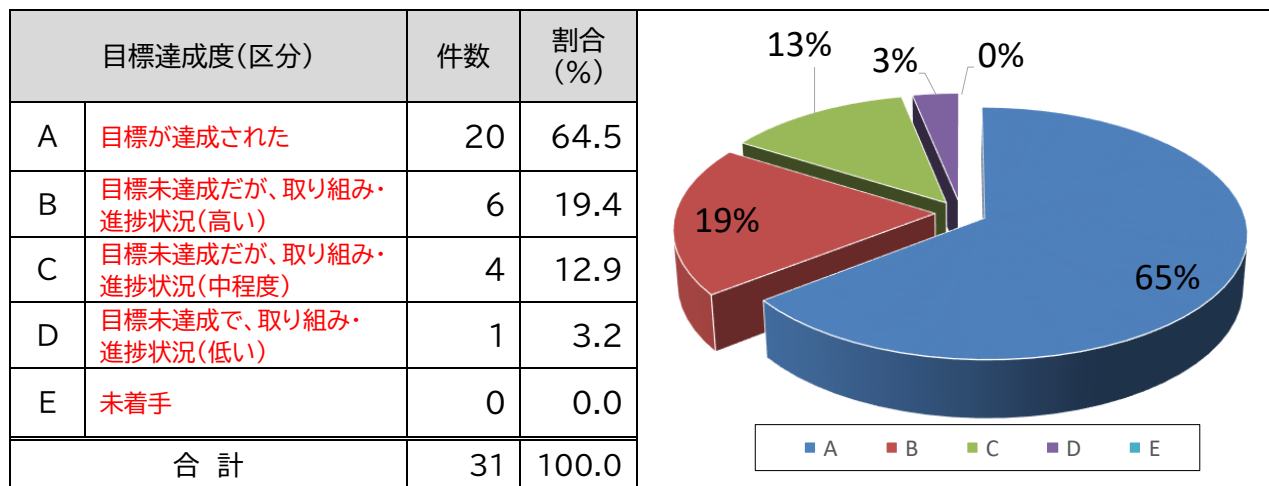
- ①実施した事業内容とその成果
- ②次年度に向けた課題

達成状況の確認には、A～Eを
達成率(%)に読み替えて集計

2 令和5年度の評価結果について

2-1 評価区分ごとの結果について

1-5(1)で掲載した指標の評価区分ごとの結果については、以下のとおりです。



2-2 基本目標別の指標目標達成状況について

(1) 基本目標別の指標達成状況の結果まとめについて

基本目標別の指標達成状況をまとめた結果については、以下のとおりです。

基本目標	指標数	達成率
基本目標1	8	81.2%
基本目標2	12	83.3%
基本目標3	5	85.0%
基本目標4	6	100.0%
	31	86.3% ※少数第2位切捨

(2) 基本目標 1 の結果について

●【基本目標1】指標目標達成状況				
①環境指標数	8	(CD1～8)		
②総コマ数	32	(4コマ[1指標につき]×8指標)		
③達成コマ数	26	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	81.2%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値 令和5年度実績値	目標達成度 (A～E)	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目			25	50	75	100	%		
1-1動植物の生息・生育環境の保全	①森林・農地の保全	「特定農地貸付事業」による遊休農地の有効活用、事業協力者の参入促進を進めます。	1	特定農地の登録面積	【R5まで】 10a/年 以上 【R6から】 80a 0a (80a)	D					25	① 市内農地を無償で特定農地として登録してもらい、市民へ貸出をして遊休農地の有効活用を行う。令和5年度は何件か登録希望の依頼があったが、特定農地として適していなかったため、増やすことができなかった。 ② 特定農地として適している農地に限られているため、継続して面積を増やすことは難しい。	農業委員会 農林課
		「農地利用最適化交付金事業」による農地利用の最適化を推進します。	2	新たな担い手への農地集積・集約化の面積	香南市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」目標数値 (0.35ha/年) 1.7 ha	A					100	農地中間管理機構との連携を強化し農地の出し手と受け手の情報共有を図り、担い手への農地利用の集積・集約を推進する。令和5年度は、認定新規就農者へ集積することができたため、大幅に達成できた。 ① 令和5年度は集積することができたが、担い手が少なく継続して達成することが厳しいため、常にアンテナを張ってニーズに答えられるようにしたい。	農業委員会
			3	遊休農地の発生防止・解消の面積	香南市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」目標数値(2ha) 4.1ha (0.5ha)	C					50	農地/パトロールを実施し、市内農地の現況を確認し遊休農地の発生防止に努めたが、解消面積以上発生面積が増えてしまった。 ① ② 遊休農地の新規発生、再発生を防ぐため、普段から農地を注意深く確認することが必要。	農業委員会
		農産物等の地産地消を促進します。	4	農産物等の地産地消に関する催しの実施	1回/年 以上 1 回	A					100	① 市民農園の利用者に対し、野菜作りに関する講習会を行った。 ② 次年度も継続的に実施する。	農林課
		生産緑地の適正管理/パトロールを実施し、耕作放棄地に対して指導を行います。	5	不適切な管理である生産緑地(地区・H28年値/9地区)	0 地区 10地区	B					75	① 前年度同様、現地調査(生産緑地/パトロール)を実施し、生産緑地として管理が不十分な地区について、是正を促した。その結果、10地区の管理不全農地のうち9地区は改善されたが、1地区(非特定生産緑地)は、管理が不十分となっており、引き続き指導を行う。 ② 今後も引き続き現地調査を行い、不適切な管理の土地について指導を実施する。また、令和5年度の/パトロールで管理不全の農地(1地区)は、引き続き指導を行い改善を促す。	都市計画課
	②生物多様性の保全	旗尾池を始めとする多くのため池について、本市の特色ある水環境として適切に保全・活用していくことを支援します。	6	農業用施設整備に関する説明会の実施回数	1回/年 以上 1 回	A					100	説明会を実施。農業用施設管理者へ資料を配布し周知を行った。改修が必要な施設について現地確認を行い、改修に要する費用の補助を行った。 ① 適切に維持管理するように支援していく。施設の老朽化に伴い改修・補修案件の増加が見込まれる中優先順位をつけ整備していく必要がある。	農林課
1-2自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	①自然と触れ合う学習の推進	市民等との協働により、地域の特色を活かした環境学習等の機会の充実を進めます。	7	地域の特色を活かした講座・イベントの開催回数	1回/年 以上 1 回	A					100	① 市政出前講座等により、郷土の歴史や文化財等の学習機会の充実を図っており、令和5年度は1件の出前講座を実施した。 ② 継続して事業を進める。	文化財課
		すぐれた自然景観の保全のため、市民等との協働により、二上山の清掃登山活動等を行います。	8	市民等との協働による二上山の清掃活動の実施回数	1回/年 以上 1 回	A					100	市民等と清掃しながら二上山を登る年中行事「岳のぼり」が4月23日に実施され、約360名の参加があった。 ① 岳のぼりでは清掃活動をしなが登山を楽しめるよう、参加者に受付でゴミ袋を渡した。 ② 二上山美化促進協議会(香南市・葛城市・太子町)による岳のぼりを継続して実施する。	商工観光課

(3) 基本目標 2 の結果について

●【基本目標2】指標目標達成状況				
①環境指標数	12	(CD21～25)		
②総コマ数	48	(4コマ [1指標につき] × 12指標)		
③達成コマ数	40	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	83.3%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度 (A～E)	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目			25	50	75	100	%		
2-1 安全・安心な生活環境の保全	①大気環境の保全	奈良県と連携し、奈良県生活環境保全条例等に基づく大気汚染の監視、指導を行っていきます。	9	大気汚染物質 (NO2) の環境基準達成率	100.0%	A					100	令和6年1月に、市内13カ所において大気汚染簡易測定キットによる大気汚染濃度の測定を実施し、環境①基準達成状況を把握した。結果としては、昨年度同様超過箇所は無く100%の達成率となった。 ② 次年度においても、今回の結果を維持するため、広報等で、エコドライブや公共交通の利用促進など、大気汚染物質の減少に向け、情報を発信する必要がある。	環境対策課
					100.0%								
	②水・土壌環境の保全	下水道の計画区域内における未整備区域の解消にむけて普及を促進します。	10	下水道普及率	89.7%	B					75	① 穴串・逢坂・上中・尼寺・五位堂・別所・北今市・下田西において、下水道割換約2.8kmの整備を実施した。 ② 穴串・逢坂・上中・良福寺・五位堂・狐井・北今市・下田西において、下水道割換約2.5kmの整備を実施する。	下水道課
					77.9%								
		下水道供用区域内における未接続世帯の解消にむけて、きめ細やかな啓発活動を実施して早期接続を促します。	11	下水道接続率	95.0%	C					50	公共下水道未接続者への普及啓発を専門に行う「下水道接続推進員」を雇用し、啓発活動を行っている。それに伴い、令和5年度において、175件の未接続が解消されている。 ② 普及率の伸びに対して、接続率が追いついていない状態である。そのため、供用開始後3年以内の地域を中心に啓発活動を行い、前年度以上の未接続解消に努める。	下水道課
					91.3% (175件)								
		奈良県と連携し、奈良県生活環境保全条例等に基づく水質汚染の監視、指導を行っていきます。	12	市内主要河川の水質(BOD)の環境基準達成率	100.0%	B					75	8月と2月の年2回、市内主要7河川8箇所において水質検査を実施した。令和4年度に比べ達成率は上昇①し、夏季(8月)については達成率が100%、冬場(2月)については、50%の達成率であった。 ② 冬季の水質は、夏季と比較すると雨水や農業排水等が少なくBOD値の高い生活排水等を希釈する水量がないこと等の要因により、悪化しやすい傾向にある。水質改善強化期間に合わせ、広報にて生活排水等の改善策について、周知啓発に努める。	環境対策課
					75.0%								
	③騒音・振動・その他の公害の防止	自動車騒音及び環境騒音の定期的な調査を実施します。	13	自動車騒音及び環境騒音の環境基準達成率	100.0%	B					75	自動車騒音は市内1箇所、環境騒音は市内13箇所、日中及び夜間の騒音測定を実施し、環境基準達成状況を把握した。結果としては、夜間の環境騒音において、1箇所基準を超過していた。 ② 今年度に超過した箇所については、測定時の自動車走行状況が測定結果に影響した。引き続き指標達成ができるよう、自動車騒音や環境騒音に関する広報を行い、騒音に対する意識改善を促していく必要がある。	環境対策課
					96.3%								
2-2 良好な都市景観の形成	①良好なまちなみの維持・整備	良好な沿道環境を保全するため、市民等との協働により、違反屋外広告物の除却を行います。	14	違反屋外広告物の簡易除却の実施回数	3回/年 以上	B					75	2回実施した。 ① 昨年度に比べ除却件数が多かったが、全ては紙だったため、告示することなく廃棄した。 ② 最低年2回の簡易除却を継続し、道路管理者及び電柱管理者とも連携を図りながら、違反広告物の除却に努める。	都市計画課
					2回								
	②都市緑化の推進	公園・緑地について、スポーツ公園や街区公園整備等、奈良県と連携を図りながら、緑に恵まれた交流と憩いの空間の創出を進めていきます。	15	公園面積	42.4 ha	C					50	【都市計画】みどりの基本計画に基づき、関係所管と連携し、施策の推進を行った。特に大規模公園の整備に向けて、関係所管と連携を行った。指定総合公園整備に係る事業手法の研究を行った。また、年度末には、市内にて進捗確認を行った。 【土木】指定市スポーツ公園整備事業に係る造成工事、補償調査業務を実施。 【公園道路】新たに2公園(尼寺・コモ池公園・初田公園)を告示した。 【都市計画】今年度もみどりの基本計画に基づき、関係所管と連携しながら施策を推進していく(年に1回の進捗確認を行い、令和6年度はLINEにて市民アンケートを行う)。また、市街地の公園整備に向けて、指定総合公園整備事業補助金の決定を行う。 【土木】指定市スポーツ公園のプール区域を先行して供用するため、施設建築工事を進める。 【公園道路】遊具等設備の老朽化が多々あり、計画的に改修していく必要がある。	都市計画課 土木課 公園道路管理課
					41.7 ha								
		未利用のため池等、身近な水辺等を活用したみどりの拠点の保全と活用を進めます。	16	未利用ため池の親水公園整備箇所	4 箇所	A					100	令和2年度中に目標値を達成したため、令和5年度は実施無し。 ① ・今池親水公園 平成12年度 ・新池親水公園 平成17年度 ・逢坂新池 平成22年度(平成21年度繰越) ・尼寺・コモ池 令和2年度(令和元年度繰越) ② 目標値は達成したが引き続き、整備箇所等の検討を行う。	土木課
					4箇所								
		市民等との協働により、公園樹木や街路樹等の維持管理や緑化活動を進めます。	17	自治会による公園・緑地の維持管理箇所数	47 箇所	A					100	新たに1箇所(旭ヶ丘こども広場公園)を追加し、48箇所について、自治会に委託を実施した。 ① ② 地域住民の高齢化に伴い、公園の維持管理委託を負担に感じる自治会が増えている。	公園道路管理課
					48箇所								
	③環境美化の推進	まちの美観向上のため、地域の清掃活動等を支援します。	18	自治会による美化清掃の支援	2回/年 以上	A					100	5月及び10月において、自治会との調整を図り、美化清掃活動を実施。地域的美観を保つため、① 必要な備品の提供とごみの回収を実施した。 ② 美化清掃による地域の清掃活動が活発になるよう、速やかな回収体制について、検討する必要がある。	環境対策課
					2 回								

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和5年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
2-3歴史・文化の保全・活用	①地域の歴史・文化の保全・活用	古くからの町並みや古墳等、歴史的経緯により形づくられた景観の保全を図ります。	19	文化財の巡視回数	12回/年 以上	A					100	職員による不定期の監視をはじめ、市民選出の文化財保護巡視委員の毎月1回の定期的な巡視活動により、文化財の現状確認及び文化財の無届開発行為を未然に防ぐことができた。 ② 文化財保護巡視委員と協力して監視活動を進める。	文化財課
					12 回								
		市民等との協働により、地域に残る史跡等の文化財の保全・活用に努めます。	20	文化財の清掃活動	6回/年 以上	A					100	市内2箇所の史跡公園をはじめ、史跡名勝天然記念物に指定された国県市指定文化財を中心に、市民選出の文化財保護指導委員による巡視・監視活動を行っており、同委員の報告に基づき、文化財の保全・活用を行った。 ② 市民との協働により文化財の保存に努める。	文化財課
					12 回								

(4) 基本目標 3 の結果について

●【基本目標3】 指標目標達成状況				
①環境指標数	5	(CD21～25)		
②総コマ数	20	(4コマ[1指標につき]×5指標)		
③達成コマ数	17	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	85.0%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和5年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
3-1循環型社会の形成	①3Rの推進	ごみの減量化に向けた啓発を行うとともに、ごみ減量を効果的に推進するための仕組み等について検討します。	21	ごみの排出量(家庭系)	「香芝市総合計画」めざそう値 (533 g/人・日)	B					75	3R推進月間に合わせ、3Rに関する広報記事を掲載するとともに、長期的な視点に立った取り組みとして、若年層からごみ減量の意識付けを目指し、小学校での環境学習を実施した。	廃棄物対策課
					607 g/人・日							リユース事業の充実を図るなど、ごみを発生させない取り組みを展開し、ごみの減少に繋げる必要がある。	
		市民や事業所と協働し、地域の集団資源回収、小型家電、廃食油のリサイクル等の取り組みを推進します。	22	リサイクル率(家庭系)の向上	「香芝市総合計画」めざそう値 (23%)	C					50	小型家電・廃食用油回収や、3Rに関する広報や、環境学習を通じたごみ分別の啓発を実施。 ① コロナ禍も収まり、PTA等各種団体による集団資源回収については増加に転じ、前年度より増加した。 【計画策定時現況(H29)16.3%→(R4)12.8% → R5 13.1%】	環境対策課 廃棄物対策課
					13.1%							新聞や雑誌などの取扱量の減少や、民間回収施設の増加により、リサイクル率減少にも繋がっていることから、目標値設定に齟齬が出ている状況だが、資源ごみ分別の徹底を呼び掛けるとともに、活動再開傾向の集団資源回収に対する奨励金交付事業を引き続き実施していく。	
3-2地球温暖化対策の推進	①省エネルギー対策の推進	「香芝市地球温暖化対策実行計画」に基づいた省エネルギー対策を実施し、市主体の取り組みを推進します。	23	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減	「香芝市地球温暖化対策実行計画」目標数値 (3,935t-CO2)	A					100	各種節電対策や、施設のLED化等の効果により、基準年度対比20.2%の削減となった。しかしながら、改修工事のため休止していた総合福祉センターの再開により、昨年度よりは温室効果ガス排出量が増加した。 ② 令和6年度より「第4次香芝市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減の取り組みについて定めた。従来の市職員の率先行動に加え、公共施設の再エネ導入や電動車の導入についても検討していく必要があると考える。	環境対策課
					3,647 t-CO2							令和6年度より「第4次香芝市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減の取り組みについて定めた。従来の市職員の率先行動に加え、公共施設の再エネ導入や電動車の導入についても検討していく必要があると考える。	
		持続可能な低炭素なまちづくりを促進するため、交通システムの見直しを行います。	24	「香芝市地域公共交通網形成計画」の策定	計画期間内図策定	A					100	「香芝市地域公共交通計画」(令和3年3月策定済)に定めた目標達成のための事業として、令和5年1月から開始した実証運行について、事業検証に係る数値基準を設定した。	生活安全課
					—							計画に定めた目標達成のための事業を実施する。	
		持続可能な低炭素なまちづくりを促進するため、低燃費なコミュニティバス車両を導入します。	25	最新の排出ガス規制適合車の導入	計画期間内図導入	A					100	「香芝市地域公共交通計画」(令和3年3月策定済)内において定めた車両の更新について、令和5年度末に2台導入した。 ① 購入車輛:ローザショートボディ →2016年規制適合車、ハイエースコミュニティ →2018年規制適合車	生活安全課
					—							更新の完了した車両を長期にわたって良好な状態で使用しつづけるために、車両の維持管理を徹底する。	

(5) 基本目標 4 の結果について

●【基本目標4】指標目標達成状況				
①環境指標数	6	(CD26～31)		
②総コマ数	24	(4コマ[1指標につき]×6指標)		
③達成コマ数	24	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	100.0%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和5年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
4-1主体の連携の促進	①情報発信の充実	広報紙、ホームページ、地域コミュニティ、行政窓口等、さまざまな手段を用いて、環境に関する啓発を行います。	26	環境をテーマとした情報の発信	テーマを決め毎月実施	A					100	昨年度に引き続き、秘書広報課に協力依頼をし、年間を通してテーマを決めて広報活動を実施した。特に電話や窓口において、相談が多いもの(ニースの高いもの)等について、必要に応じて内容を見直し、周知啓発を行った。 広報誌により情報を伝達することが可能な場合と、事業者や、市内在学・在勤者の方など、それ以外の手法で伝える必要がある場合がある。HPやSNSの活用等、様々な啓発手法について調査・検討していく必要がある。	環境対策課 廃棄物対策課
					100.0%								
	②環境学習・市民参加の推進	環境学習機会の創出を図ります。	27	市による学校での環境学習	【R5まで】 2回/年 以上 【R6から】 10回/年 以上	A					100	昨年度と同様、市内小学校10校の4年生を対象に、香芝市のごみの状況についてボランティア団体との協働で、環境学習を実施。 環境学習で学んだことを家族で話してもらうキックケとなるような、子供を引きつける講義を行う必要がある。	環境対策課 廃棄物対策課
					2 回								
		子どもの発達段階に応じて、小中学校における環境学習を進めるとともに、地域の市民団体等との協働により、環境学習の機会を図ります。	28	環境保全活動団体による環境学習の実施	1回/年 以上	A					100	小学校5年生を対象とする野外活動において、森林環境教育に係る環境学習を実施した。教科横断的な学習に取り組むことで、児童の森林に対する関心が高まり、森林保全への意識の向上がみられた。 野外活動における環境学習にとどまらず、年間を通じた教科横断的な取組が継続的に行われる必要がある。	学校教育課
					1回								
		自然や歴史・文化とふれあう機会となるよう、講演会等の催しを実施して分かりやすく伝えていくことを通じて、歴史環境の保全に協力を求めていく取り組みを進めていきます。	29	自然や歴史・文化とふれあう講座・講演会の開催	6回/年 以上	A					100	博物館の講演会や講座等を通じて、歴史や文化財に関する普及啓発活動を実施した。現地学習では、土地に根ざした歴史や自然環境に触れ合う良い機会となり、多くの参加者があった。 多様化する市民のニーズに沿った事業を展開する。	文化財課
					14 回								
		市民等が環境を意識する機会を得られるよう、環境関連の催しを実施します。	30	ふれあいフェスタ等での環境意識向上に向けた取り組み	1回/年 以上	A					100	リユースを通じて環境を意識する機会の創出することを目的とした、『ええもんクルっとミニコーナー』の設置(市役所1F)、また、市民から不用品で出されたリサイクル品のオークションイベントを11月開催のふれあいフェスタで実施した。 回収した食器類の配布も進んでいるが、組織改編による物理的課題があり、常設している食器のミニコーナーの補充頻度の課題、暫く停止している不用品の回収機会の確保について検討を要する。	環境対策課 廃棄物対策課
					2回 (内1回は常設)								
		食育や地産地消の一環として学校給食における地域食材利用の取り組みを実施します。	31	学校給食における地域食材利用の取り組み実施(食育の日)	【R5まで】 1回/年 以上 【R6から】 20回/年 以上	A					100	令和5年度の食育の日は「郷土料理～日本の味めぐり～」をテーマとして取り組み、地域の食材を使い風土に合った調理法を意識した献立を提供した。 また、食育の日以外でも、行事食(正月献立)として地域食材を使用し、伝統的な食文化と共に地産地消を子ども達にアピールすることができた。 使用回数については昨年度よりも減少したが、前年度同様、安定的に地域食材を活用することができた。 使用回数については昨年度よりも減少したが、次年度も引き続き連携を取って進めていきたい。令和5年度は需要量と供給量が合わずに使用できなかった食材があった。今後も生産者の高齢化等により生産量が減り、学校給食での使用回数の減少に繋がる可能性があることが危惧される。	保健給食課
					42回								

3 指標設定のない主な取り組みの達成状況

(1) 達成状況の確認方法について

指標を設定していない主な取り組みについても、1-5(2)で示した手法と同様に、と評価年度に実施した事業内容とその成果、また、指標の目標達成状況等を総合的に判断し、各担当所管課において、次のA～Eのうちから選択し、それぞれ実施した事業内容とその成果及び次年度に向けた課題について、記述式でまとめる確認方法を実施しております。

区分	事業の状態	
	指標設定がない取り組み	達成率(%)
A	確実に取り組んでいる	100
B	ほぼ取り組んでいる	75
C	だいたい取り組んでいる	50
D	あまり取り組んでいない	25
E	全く取り組んでいない	0

達成状況一覧表には、A～Eを達成率(%)に読み替えて表示

(2) 基本目標別の達成状況の結果まとめについて

基本目標別の指標達成状況をまとめた結果については、以下のとおりです。

基本目標	指標設定のない 主な取り組み数	達成率
基本目標 1	10	80.3%
基本目標 2	15	79.1%
基本目標 3	16	84.2%
基本目標 4	2	87.5%
計	43	81.6% ※少数第2位切捨

4 課題と今後の取り組みについて

指標の達成状況については、2で示したとおり主な取り組みごとに5段階での評価を実施しております。令和5年度は、目標が達成された、進捗状況が高い及び中程度の状況であるものの合計は全体の約97%と、取り組みの進捗について、一定の成果が見られました。しかし、一方で、昨年度と比較して、目標が達成されたものの割合は約3%減少する結果となりました。

主な取り組みごとの目標達成度について、目標未達成で、取り組み進捗状況が低い評価となっている取り組みは「特定農地の登録面積」のみです。「特定農地の登録面積」については、令和6年4月1日現在において8箇所(8,351㎡)について特定農地として非農家に貸し出しを実施し、耕作放棄地の解消と共に新たな担い手候補の育成に寄与しています。特定農地については、農家からの申し出があり、更に立地や水路等の条件を満たす農地であることが必要であることから、外的要因が大きく、耕作放棄地等の解消に向けた対策としては、担い手として活躍する農家に対する集積も含めて推進するため、令和5年度の環境審議会にて、令和6年度事業より、現状維持を目標とすることとなりました。今後は、特定農地として市が管理を任される農地については、担い手への集積も念頭に入れながら事業推進することで、耕作放棄地等の解消を図ります。

指標全体の達成率については86.3%と、昨年度より向上しました。基本目標別の達成率で見ると、基本目標2については、昨年度の達成率を下回り、基本目標3については、昨年度の達成率を上回っております。

下降した要因としては、環境騒音の測定において、測定時の自動車走行状況が影響し、基準値を超過して

しまったこと、また、違反屋外広告物の簡易除却において、住民からの要望が少なかったため、実施回数を減らしたこと、が挙げられます。これは、どちらも一時的な要因によるものであるため、今後、改善が見込まれます。

また、上昇した要因としては、コロナ禍が収まったことにより、PTA等の各種団体における集団資源回収の取り組みが活発化したこと、また、廃食用油の回収量が増加したことでリサイクル率(家庭系)が向上したことが挙げられます。リサイクル率(家庭系)については、未だ目標値は達成していないため、今後とも、現状の取り組みを継続するとともに、広報誌等での周知啓発にも努めてまいります。

その他の指標につきましても、引き続き、点検時に整理した次年度に向けた課題を踏まえ、達成できているものは継続して事業を進めるとともに、達成状況の低い取り組みの改善を図ってまいります。